

15春闘における賃金要求額について

2015年1月22～23日、第51回評議員会

物価上昇下での春闘となることをふまえ、実質賃金の低下に歯止めをかけ、労働者・国民の暮らしを改善する積極的な大幅賃上げ要求を掲げて15春闘をたたかう。

そのため、生計費原則に基づいて、「働くみんなの要求アンケート」の集計結果を基礎にした「底上げ要求」に、「円安などによる物価上昇と消費税率の引き上げの影響」を加味した内容とする。

1. 春闘アンケートの第3次集計の状況

(1) 「働くみんなの要求アンケート」の第3次集計(1月16日現在の集約)は、18単産115,569名分(正規分89,627名分、非正規分25,942名分。昨年は1月16日現在で123,620名分)の集計となっている。

(2) 「生活実感」については、「①かなり苦しい」19.6%と「②苦しい」41.9%をあわせた「苦しい」が61.4%と、6割を超えている。物価上昇下での生活の厳しさが示されたといえる。とくに非正規については、「苦しい」が65.2%と若干高くなっている(「①かなり苦しい」23.4%、「②苦しい」41.9%)。

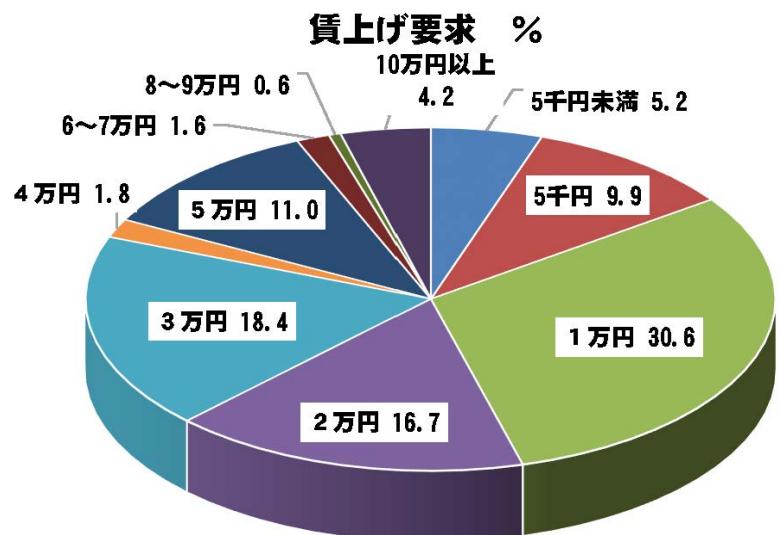
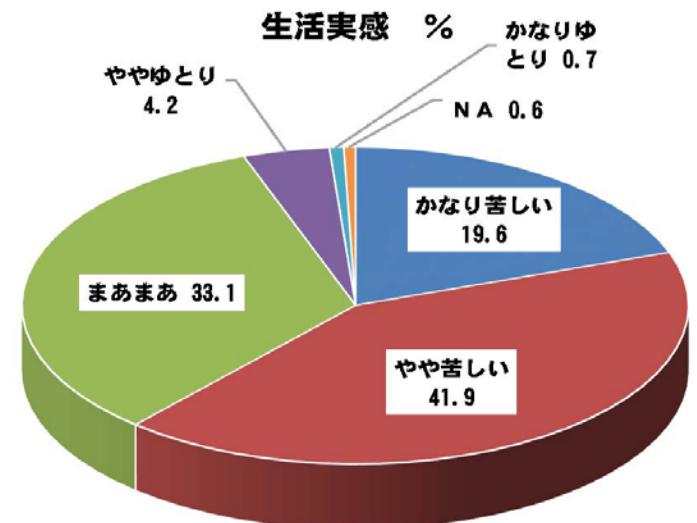
「年収」については、「①増えた」は23.5%に止まり、「②変わらない」39.8%、「③減った」34.5%となった。

また、「消費税10%への引き上げ」については、「②反対」が71.2%にも達し、「①賛成」はわずか6.1%に止まって(「③どちらとも言えない」19.6%)おり、強い反対の意思が示された。

(3) 「賃上げ要求」については、最も多かったのが「1万円」の30.6%で、つづいて「3万円」18.4%、「2万円」16.7%、「5万円」11.0%、「5千円」9.9%などとなっている(ただし、無回答・NAを除いて集計した)。

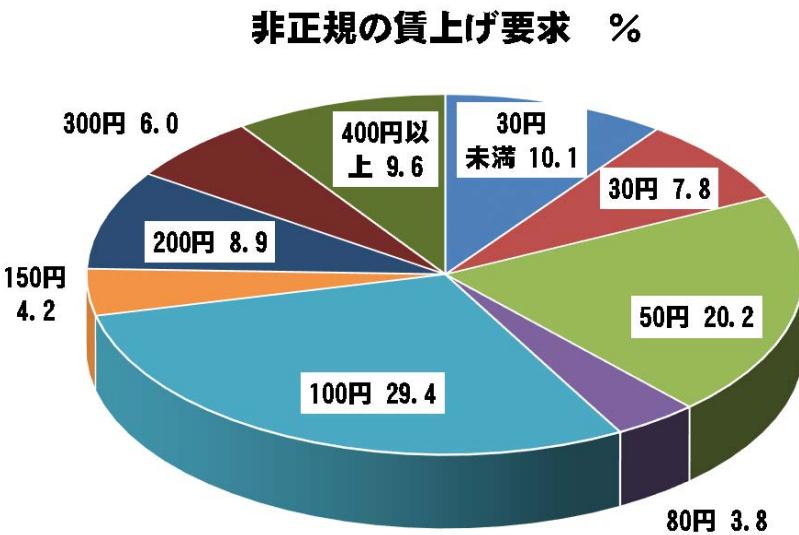
この結果、賃上げ要求の平均額は、24,467円になっている。

(4) 「非正規の賃上げ要求」(時間



額)については、最も多かったのが「100円」の29.4%で、つづいて「50円」20.2%、「30円未満」10.1%、「400円以上」9.6%、「200円」8.9%、「30円」7.8%などとなっている。劣悪な賃金水準のためか、かなりばらけている。

その結果、非正規の賃上げ要求の時間額の平均は、127円になっている。



2. 底上げ要求の検討

以上の結果から、「底上げ要求」については以下のとおりとする。

まず、月額については、「2万円以上」で54.3%と半数を超える、「1万円以上」では84.8%と6人中に5人に達している。よって、15春闘においても、従来からの底上げ要求分は「1万円以上」とすることが適当である。

非正規の時間額については、「100円以上」で58.1%を占め、「50円以上」で82.1%に達している。ただし、非正規雇用労働者の場合は、従来から格差は正分を加味して検討しているので、非正規の時間額の底上げ分については「100円以上」とすることが適当である。

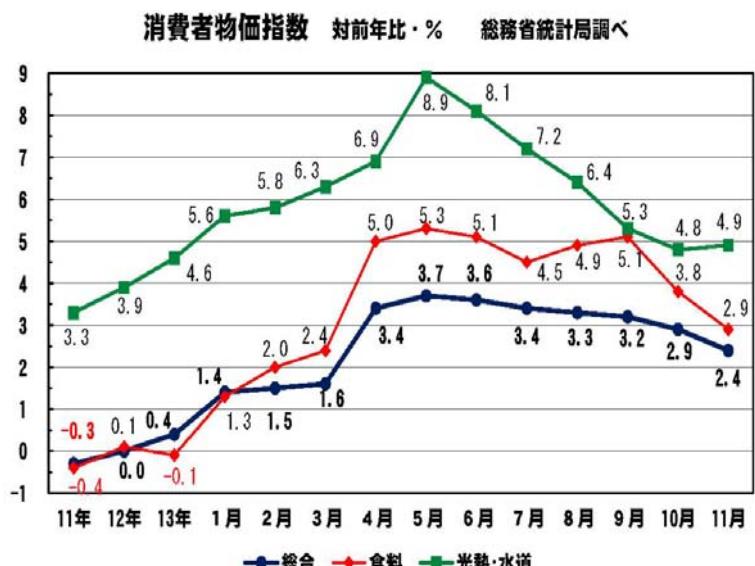
(なお、従来の底上げ要求は「誰でも月額10,000円以上、時間額100円以上」だったが、14春闘では消費税増税等の影響を加味して、「時間額120円以上、月額12,000円以上」を掲げた。)

3. この間の消費者物価等の動向に関する検証

(1) 円安などにくわえ、消費税率の8%への引き上げの影響で、消費者物価指数は、3%超える大きなアップとなっている。とくに食料や光熱・水道など庶民の暮らしに密接な分野の上昇が大きくなっている。

そのため、実質賃金も3%余の大幅なマイナスという状況である。日銀のアンケートでも景況感は大きく悪化するなど、景気の後退と暮らしの悪化が労働者・国民の実感としても認識されている。

さらに日銀の追加的金融緩和で円安が進行するなどしており、原材料費の高騰で食料品等のさらなる値上げも1~3ヶ月間に多く予定されている。



(2) よって、実質賃金の低下に歯止めをかける賃上げを実現するためには、定期昇給相当分としての2%程度に、現在の3%強の物価上昇分をくわえて、少なくとも5%強（定期昇給相当分2%+物価上昇分3%+ α ）の賃上げが必要だということができる。

4. 具体的な賃金要求について

(1) 賃上げ要求の考え方と具体的な試算

以上の結果から、実質賃金の低下に歯止めをかけ、暮らしを改善する賃上げ要求については、「5%強+ α 」を基本的な考え方とする。

そして、この間の「円安などによる物価上昇と消費税率の引き上げの影響」について、2014年の予想値を3.2%として推計すると、月額は約9,725円となる。

同様に、時間額について計算すると、33円余となる。

※一般労働者の所定内賃金の平均額=303,912円（2013年毎月勤労統計年報：事業所規模5人以上）

パートタイム労働者の所定内賃金の平均=月額90,997円、時間当たり1,032円（所定内労働時間88.1時間）

(2) 具体的な賃上げ要求額について

よって、15春闘の具体的な賃上げ要求額については、以下のとおりとする。

月額=20,000円以上（≒物価上昇分9,725円+底上げ1万円）

時間額=150円以上（≒物価上昇分33円+底上げ100円）

(3) 最低賃金協定要求額について

最低賃金協定要求額については、時間額1,000円未満の労働者をなくすとりくみを重視し、協定の締結・改善を加速していく内容とする。

具体的な額については、法定労働時間等との整合性にも留意し、以下のとおり、昨年を踏襲した金額とする。

最低賃金要求額=時間額1,000円以上、日額8,000円以上、月額17万円以上

以上

2015年国民春闘アピール

労働者・国民のみなさん

この春は、大幅賃上げを実現するチャンスです。労働者・国民の実質所得が低下する一方、大企業は285兆円もの内部留保をため込み、富裕層は資産を増やしています。OECDも「格差の拡大は経済成長を損なう」と指摘しており、中小企業の取引単価改善も含め、富の歪んだ配分のは正は待ったなしです。

貧困と格差を是正し、インフレを乗り越えるため、全ての労働者に「時間額150円以上、月額2万円以上」の賃上げを行い、最低賃金を「時間額1,000円以上、日額8,000円以上、月額17万円以上」にすることが必要です。

労働者・国民のみなさん

安倍政権は、「残業代ゼロ・過労死促進」の労働基準法改悪や、「正社員ゼロ・生涯派遣」をもたらす派遣労働の全面解禁、金さえ払えば解雇自由の「解雇の金銭解決」制度の導入など労働法制の全面改悪をねらっています。「賃上げ」や「若者と女性の活躍」を強調しながら、2000万人を超える非正規労働者が求める「均等待遇」には目もくれず、格差と貧困を拡大する、それが安倍「雇用改革」です。

私たちは、雇用破壊を許さず、安定した良質な雇用の実現、ブラック企業の根絶、若者へのまともな雇用保障を求めてたたかいます。

ともに団結し、安倍「雇用改革」をストップさせ、国際労働機関 ILO が提唱する「働きがいのある人間らしい仕事」(ディーセント・ワーク)を実現しましょう。

労働者・国民のみなさん

安倍内閣は政権延命のみを目的にした解散・総選挙を決行し、小選挙区制のマジックによって得票率とは不釣り合いな多数議席を得ました。そして数の横暴で国民の権利とくらしの土台を破壊しようとしています。消費税10%と大企業減税、医療・介護・年金制度の改悪、集団的自衛権の行使、原発再稼働とその輸出、TPP推進、特定秘密保護法につぐ監視法制定、さらには憲法改悪など、一連の暴走を許すわけにはいきません。

沖縄では、民意は安倍政権の新基地建設押し付けにNO！の審判を下しました。しかし、政府は沖縄振興予算削減と基地建設を強行しようとしています。民意を無視する安倍政権の本質をあらわにした暴挙です。

4月には統一地方選挙もあります。憲法と民主主義の危機を前に、ひとりひとりが立ち上がることを呼びかけます。

労働者・国民のみなさん

私たちは「まもう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定」をスローガンに、全ての労働者と国民のみなさんに2015年国民春闘への参加を呼びかけます。要求実現に向け、ともに立ち上がりましょうではありませんか！

2015年1月23日
全労連第51回評議員会